生活保護世帯に対する補足給付事業の実施について

1.目的

低所得で生計が困難である世帯の子供が、円滑に特定教育・保育等を利用できるように 図り、その健やかな成長を支援するため、国及び都の補助金を活用し、保護者が実費負担 をしている給食費及び教材費・行事費等の一部を補助する。

2.事業概要

(1)事業の位置付け

子ども・子育て支援新制度における、地域子ども・子育て支援事業の1つ 「実費徴収に係る補足給付を行う事業」

(2)対象者

生活保護世帯

(3)補助対象費用

特定教育・保育施設等において実費徴収を行った給食費及び教材費・行事費等

(4)基準額(月額)

給食費 4,500円教材費・行事費等 2,500円

(5)対象者への補助額

実費徴収額と基準額を比較して低い方の額

(6)国・都補助金

対象者への補助額について、国・都がそれぞれ1/3ずつ補助

3. 対象者数(平成27年度)

区立幼稚園8人私立幼稚園0人認定こども園0人保育所・地域型保育事業15人

4.スケジュール

平成28年 3月下旬 対象者に支給